

令和7年9月1日

お客さま各位

盛岡信用金庫

## 「手形・小切手の発行終了」についてのお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・金融界・産業界が一丸となって取組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応として、下記のとおり手形・小切手の発行を終了させていただきます。

今後も一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施内容

手形・小切手の発行終了

※約束手形帳、小切手帳の発行受付を終了いたします。

#### 2. 発行終了日

令和8年3月31日（火）

#### 3. 実施済みの取り組み

- (1) 当座預金の新規口座開設の受付停止
- (2) 専用約束手形当座預金（マル専）の取扱い廃止
- (3) 令和9年4月以降を期日または振出日とする手形・小切手の代金取立の受付停止
- (4) 払戻請求書による当座預金からの払戻しの取扱い開始

#### 4. 手形・小切手等に代わるサービスのご案内

当金庫では、手形・小切手に代わる決済サービスとして、電子記録債権（でんさい及びでんさいライト）またはインターネットバンキング等のご利用をご案内しておりますので、お早めに移行をご検討くださいますようお願いいたします。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

- 各営業店  
または
- 事務部事務集中課  
電話番号：019-652-5851



〒020-8461 盛岡市中ノ橋通 1 丁目 4 番 6 号